

市民税課税世帯における食費・居住費の特例減額措置に係る資産等申告書

市民税課税世帯における食費・居住費の特例減額措置に係る資産等申告書

申請者及び同一世帯に属する者の氏名、年齢、性別、職業、所得、世帯員数、世帯収入、世帯支出、世帯資産等（第172条の2において準用する場合を含む。）の規定に基づき、申請者との関係、生年月日、住所、電話番号を記入してください。

1 申請者及び同一世帯に属する者（又は属するとみなされる者（※））及び配偶者

氏名（フリガナ）	申請者との関係	生年月日	住所・電話番号
京都太郎	本人	昭和20年 1月 1日	〒111-1111 京都市中京区〇〇〇 (075) 111-1111
京都花子	妻	昭和21年 1月 1日	☒ 同上 (090) 1111-1111
		年 月 日	☐ 同上 () -

申請者本人と住所、電話番号が同じ場合は、「同上」にチェックを入れることで、記入を省略することができます。

※ 申請者が介護保険施設に入所することにより世帯分離をした者、又は世帯分離していた者をいいます。

・同じ種類の資産を複数所有している場合は、その全てを記入してください。
・書ききれない場合は、余白に記入するか、別紙に記入のうえ添付してください。
・記入漏れのないように注意してください。

2 申請者と上記世帯員に係る資産の状況

(1) 不動産（居住用の家屋など日常生活のために必要なもの）

区分	所有者氏名	所在地	評価額
土地	京都太郎	〒111-1111 京都市中京区〇〇〇	12,000,000 円
建物		〒	

(2) 現金及び預貯金等

種類	氏名（口座名義）	金融機関及び支店名	預貯金額
預貯金	キョウト タロウ	平安銀行 烏丸支店	21,036,589 円
			円
			円
有価証券等	所有者氏名	種類	評価概算額
			円
その他 (自動車・貴金属・現金等)	所有者氏名	種類	評価概算額
			円
			円
			円

必ず、介護保険料の滞納有無について、チェックを入れてください。

21,036,589 円

3 介護保険料滞納の有無 ☐有 ☒無

※ ご注意ください！

配偶者や預貯金等に関して虚偽の申告を行い、不正に介護給付を受けた場合には、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

(注意事項)

- (1) 同じ種類の資産を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- (2) 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入のうえ添付してください。
- (3) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

○必要書類

- ① 入所し、又は入所する予定の施設における施設利用料、食費及び居住費について記載されている契約書等の写し
- ② 所得証明書、源泉徴収票、年金支払通知書、確定申告書の写し等、その他収入を証する書類の写し
- ③ 資産の状況が確認できる書類の写し
 - ・預貯金（普通・定期）…通帳の写し（銀行名・支店名・口座番号・口座名義、最終残高（2ヶ月前まで）の分かる部分）
 - ・有価証券（株式・国債など）…証券会社や銀行の口座残高（2ヶ月前まで）の写し
 - ・不動産…固定資産税納税通知書等の写し

同意書

京都市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私、配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）及び世帯員（介護保険施設に入所することにより世帯分離をした場合には、それ以前に同じ世帯に属していた者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、京都市長の報告要求に対し、銀行等が報告することとしている旨を銀行等に伝えて構いません。

・住所・氏名を記載してください。代筆の場合は、代筆である旨記入し、代筆者の氏名、続柄を追記してください。
(代筆例)

京都太郎 代筆者 京都花子 妻

・また、配偶者がいる場合は預貯金等の有無に関わらず、配偶者の住所・氏名を記載してください。

令和〇年 〇月 〇日

<本人> 住所
京都市中京区〇〇〇

氏名
京 都 太 郎

<世帯員> 住所
(配偶者) 京都市中京区〇〇〇

氏名
京 都 花 子

<世帯員> 住所

氏名

<世帯員> 住所

氏名